

①組織

花西地区まちづくり協議会の組織

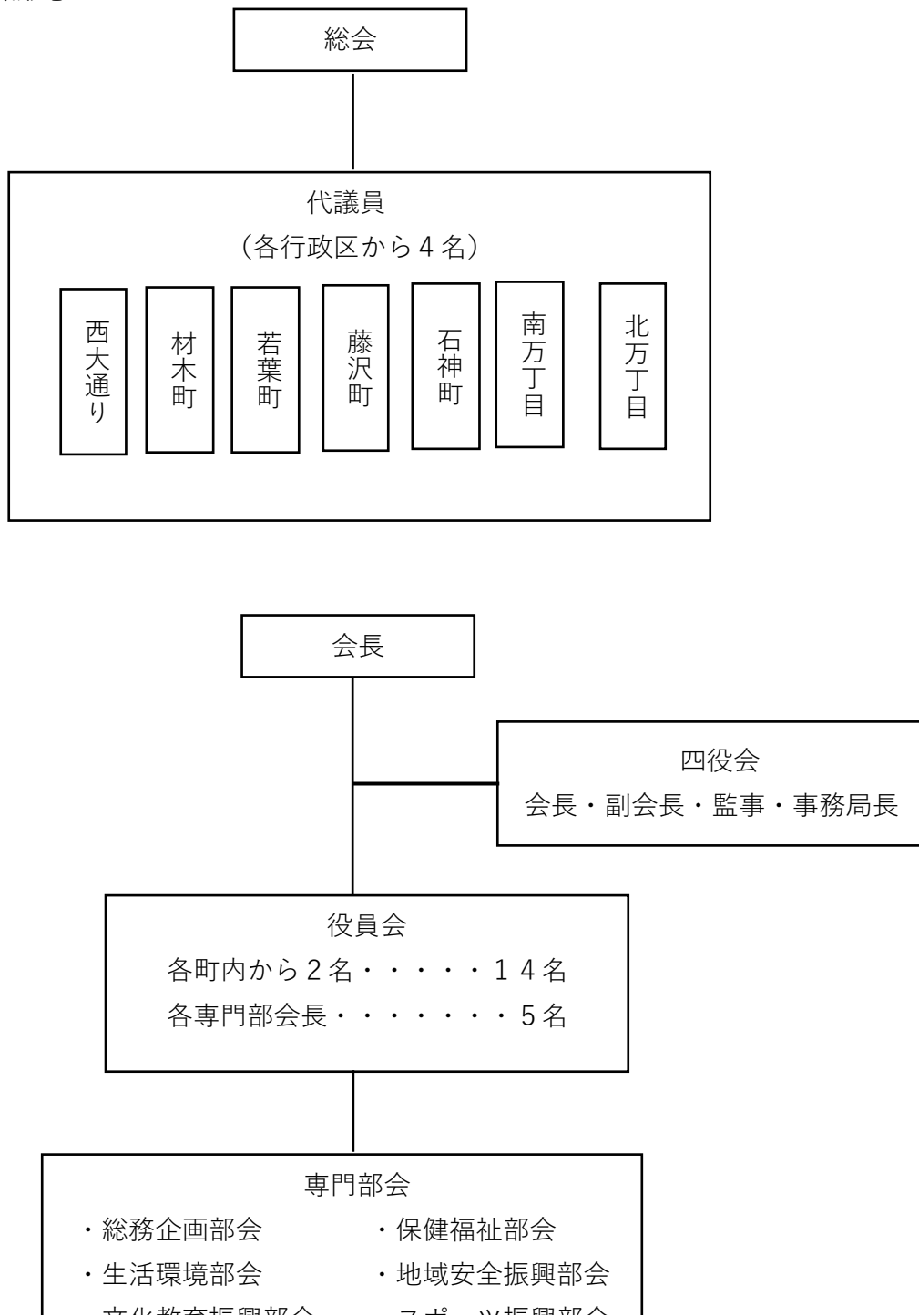
名称 花西地区まちづくり協議会

設立 平成20年5月27日

所在 花巻市石神町364 花巻市総合福祉センター内 花西振興センター内

住所 0198-22-6541

組織形態



・文化教育振興部会 ・スポーツ振興部会

※各町内より各部会に1名の部員

②構成区域

西大通り・材木町・若葉町・藤沢町・石神町・南万丁目・北万丁目（7行政区）

②構成区域

西大通り・材木町・若葉町・藤沢町・石神町・南万丁目・北万丁目（7行政区）

地図（準備中）

令和3年度4月末時点の行政区ごとの人口と世帯数（外国住民含み）

行政区	世帯数	男	女	計
西大通り	709	679	773	1,452
材木町	133	123	165	288
若葉町	716	723	736	1,459
藤沢町	251	246	285	531
石神町	488	517	583	1,100
南万丁目	731	787	939	1,726
北万丁目	832	1,012	1,145	2,157
計	3,860	4,087	4,626	8,713

（花巻市公式ホームページ住民登録人口集計より）

花西地区まちづくり協議会 規約

「花西地区まちづくり協議会規約」をPDF版でもご覧いただくことができます【PDF版規約】をクリックしてください。
また、印刷してご利用される方もPDF版をご利用ください。

花西地区まちづくり協議会規約

(名称)

第1条 本会は、花西地区まちづくり協議会と称し、事務所を花西振興センター内に置く。

(目的)

第2条 本会は、地域の身近な課題を解決し、健康で明るい豊かなまちづくりのため、住民による自主的な地域づくり活動の円滑な推進を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生活環境、自然環境の向上及び美化に関する事
- (2) 青少年の健全育成、芸術文化の振興、生涯学習に関する事業
- (3) スポーツ振興、体力増進に関する事業
- (4) 地域福祉、子育て支援、保健活動に関する事業
- (5) 交通安全、防災、防犯に関する事業
- (6) 花西振興センターの管理受託
- (7) その他目的達成のための事業

(構成)

第4条 本会は、西大通り、材木町、若葉町、北万丁目、南万丁目、石神町、藤沢町の7地区の各行政区で構成する。

(総会)

第5条 総会は、毎年1回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは随時に開催することが出来るものとする。

- 2 総会は、各行政区から選出された代議員をもって構成する。
- 3 総会の議長は、その都度代議員の中から選出する。
- 4 総会は構成員の半数以上の出席者又は委任状をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- 5 総会には次の案件を付議する。
 - (1) 事業計画及び予算の決定
 - (2) 事業報告及び決算の承認
 - (3) 役員の承認
 - (4) 規約の改正
 - (5) その他本会に関する重要な事項

(代議員の選出)

第6条 代議員の選出は、各行政区から4人とする。

(代議員の任期)

第7条 代議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 理事 6名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名

(役員を選任)

第9条 役員は、各行政区から2名の推薦されたものをもって構成し、互選により選出する。
ただし、その選任にあたっては、総会の承認を得なければならない。

(役員任期)

第10条 役員任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、会長は連続して4期の再任は認めない。
2 役員は、その任期満了後も後任の役員が就任するまでは、その職務を行う。

(役員職務)

第11条 役員職務は次のとおりとする。
(1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
(2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときまたは欠けたときはこれを代理する。
(3) 理事は、会務の運営にあたる。
(4) 事務局長は、本会の会計、庶務を担当する。
(5) 監事は、本会の会計及び会務執行を監査し、総会にこれを報告する。

(顧問及び参与)

第12条 本会に顧問及び参与を置くことができる。
2 顧問及び参与は、会長が役員会に諮って委嘱する。
3 顧問は、重要な会務につき会長の諮問に応じる。
4 参与は、役員会に出席し、意見を述べるができる。

(役員会)

第13条 役員会は、四役会と全体役員会とする。
2 四役会は会長・副会長・監事・事務局長で組織し、全体役員会は役員・専門部会長で組織し、会長が招集する。
3 役員会は総会の総意にもとづき本会の運営にあたる。

(専門部会)

第14条 本会の運営を円滑に行うため次の専門部会を置き、当該各号に定める業務を所管する。

(1) 総務企画部会

企画、情報収集、会報発行、各部の調整等に関する事

(2) 生活環境部会

生活環境の向上、美化推進、ごみ集積所、土木施設維持補修等に関する事

(3) 文化教育振興部会

青少年健全育成、生涯学習、文化、芸術等の振興に関する事

(4) スポーツ振興部会

スポーツの振興、体力増進等に関する事

(5) 保健福祉部会

子育て、生きがいづくり、地域福祉支援等に関する事

(6) 地域安全振興部会

交通安全、防災、防犯等に関する事

2 各専門部会は、各行政区から1名の推薦された部員をもって構成し、任期は2年とする。
ただし、再任を妨げない。
3 各専門部会の部会長は、部員の互選による。

(会計)

第15条 本会の経費は、市の交付金、その他収入をもって充てる。
2 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
3 新たな会計年度が始まって、当該年度の予算が議決されていない場合は、議決されるまでの間会長は、第5条の規定にかかわらず、次の事務について役員会に諮り、執行できるものと

同委員は、第3条の規定にかかわらず、次の事務について役員会に諮り、執行して取り決める。

- (1) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の交付金前払い申請
- (2) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の支出
- (3) 議決されるまでの間に必要なその他の事務

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成20年5月27日から施行する。
- 2 “ ”、平成21年4月1日から施行する。
- 3 “ ”、平成22年4月1日から施行する。
- 4 “ ”、平成23年4月1日から施行する。
- 5 “ ”、平成24年4月1日から施行する。
- 6 “ ”、平成26年5月14日から施行する。
- 7 “ ”、平成30年4月1日から施行する。

(準備行為)

この規約による改正後の、花西地区まちづくり協議会規約第3条の規定による、花西振興センターの管理受託に関し必要な行為は、この規約の施行の日前においても行うことができる。

花西地区まちづくり基本計画について
平成22年策定

1 計画策定の趣旨

花西地区は若葉小学校学区の七つの行政区をエリアとする地域であるが、近年住宅やアパートの建築等により人口が急増し、また国、県、市などの関係機関や小中高の学校、専門学校も立地しており、花巻市内のなかでも目覚ましい発展を遂げている地域である。

一方、車社会という現状もあり、郊外形大型店への誘客により中心商店街が疲弊し、閉店になっている状況や企業の合理化などにより営業所や事業所の撤退、社員住宅の閉鎖といった課題も抱えている。

この計画は、花西地区を一つのコミュニティと捉え、地区の課題解決や住民要望に応え、住んで良かったと思う安全、安心のまちづくりを計画的に進めるため策定するものである。

なお、この計画を実現するためには多額の経費を要するが、花巻市の総合計画に基づく「小さな市役所」構想によるコミュニティ交付金を主なる財源として取り組むものである。

基本方針

- ◎将来像・・・住んで良かったと思う安全・安心のまち
- ◎基本理念・・・みんなで創る住みよいまち花西地区

(1) 生活環境・自然環境

◎まちづくりの目標

- ・それぞれの地域の特色を活かし、古き良き伝統を守り育てるまち
- ・だれもが安心して歩き生活できるまち
- ・河川や田園風景など自然環境を大事にするまち

◎まちづくりの施策

- ・住民同士のあいさつ、声掛け運動を提唱し、推進します。
- ・生活道路、側溝、歩道などの維持、補修に取り組みます。
- ・住民による公園、側溝や水路などの清掃、除草活動を支援します。
- ・河川や道路の愛護運動を提唱し、活動に対する支援をします。

(2) 防犯・防災・交通安全

◎まちづくりの目標

- ・犯罪や火災のないまち

- ・災害時に住民が冷静に対処できるまち
- ・交通事故のないまち

◎まちづくりの施策

- ・地域防災計画をつくり、災害時に必要な器具等を備えます。
- ・防災マップを作成するとともに火災予防の重要性を周知し、定期的な訓練を実施します。
- ・街路灯や防犯灯を増やすとともに、既存の照明灯を計画的に補修します。
- ・犯罪防止や自動の通学路安全対策のため、市防犯協力隊員や若葉の子を見守る会による地区内のパトロールを強化します。
- ・消火栓の設置や火災予防運動に取り組みます。
- ・運転者の交通マナー遵守の提唱と三悪絶滅運動を進めます。
- ・狭い歩道や段差を解消し、バリアフリーに取り組みます。
- ・見通しの悪い交差点などにカーブミラーを設置する等安全対策をします。
- ・主要な交差点に信号機や横断歩道を設置するよう関係機関に要望していきます。

(3) 地域福祉・子育て・生きがいづくり

◎まちづくりの目標

- ・安心して生み育てる環境のまち
- ・気軽に子育て相談ができるまち
- ・高齢者がいきいきと暮らすまち

◎まちづくりの施策

- 。地区内の民生委員やボランティア等の協力を得て、困りごとなどの相談支援体制づくりや子育てネットワークの構築に取り組めます。
- ・子育ての先輩であるベテランママやボランティアの協力を得て子供が自由に遊べる「子育てサロン」を開設します。
 - ・地域の公民館などを活用し、高齢者が気軽に話し合いなどできる「いきいきサロン」の開設をします。
 - ・高齢者が生きがいや健康づくりのために行う活動を支援します。

(4) 文化・教育・スポーツ

◎まちづくりの目標

- ・郷土を知り、歴史的文化財や史跡を大事にするまち
- ・郷土に伝わる芸能やまつりを守り育てるまち
- ・子供の健全育成のため、地域住民も関心を持つまち
- ・スポーツ・レクリエーション活動が活発で、住民が健康で笑顔のまち

◎まちづくりの施策

- ・文化財や史跡のマップや掲示板を作成し、住民や観光客に周知します。
- ・まつりや郷土芸能を守り育てる活動を支援します。

・ボランティア活動の場や活動の場を支援します。

・若葉小・花巻中教育振興協議会や子供110番の家など子供の健全育成に関わる活動を支援します。

・気軽に参加できるスポーツや健康づくりの機会をつくれます。

・スポーツ・レクリエーションの活動を支援します。

(5) ボランティア活動ほか

◎まちづくりの目標

・ボランティア活動の輪が広がるまち

・新たなボランティアグループやNPOが結成され、活動が活発なまち

・地域住民の交流や活動が活発に行われるまち

◎まちづくりの施策

・ボランティアグループのネットワークを構築し、支援するとともに周知を図り、住民が気軽に参加できるように取組みます。

・高齢者宅などの除雪作業に協力するスノーバスターズが結成されるように支援します。

・イベントやまつり、文活動などを通じて地区民が相互に交流できるよう支援します。

花西地区まちづくり協議会地域づくり活動事業費交付要綱

(目的)

第1 地域住民による自主的な地域づくり活動に要する経費に対し、この要綱の定めるところにより事業費を交付する。

(事業費の交付対象)

第2 事業費の交付対象者は、花西地区の自治会及び団体とする。

第3 事業費の交付対象となる活動は、次の各号に定める活動とする。

- ① 生活環境、自然環境の向上、ごみの減量推進等に関する活動
- ② 青少年の健全育成、芸術・文化の保存・継承等に関する活動
- ③ 高齢者福祉サービス、子育て支援活動、健康教室、保健活動等に関する活動
- ④ 交通安全、防災、防犯等に関する活動
- ⑤ その他地域づくり活動に資する活動で、花西地区まちづくり協議会が認める活動

※前条に規定する事業に対する補助金の額は、別表のとおりとする。

(事業費の交付申請)

第4 事業費の交付を受けようとする自治会若しくは団体が事業費の交付の申請をしようとするときは、地域づくり活動事業費交付申請書(様式1号)を花西地区まちづくり協議会会長(以下「会長」という。)に提出しなければならない。

(事業の審査)

第5 会長は、事業費の交付申請があったときは、四役会議を招集して審査し、又は事案によっては専門部会の意見を付して役員会に諮るものとする。

(事業費の交付)

第6 会長は、事業費を交付することが適当と認めたときは申請者に通知し事業費を交付するものとする。

(実績報告)

第7 申請者は、事業が完了したときは、地域づくり活動事業実績報告書(様式2号)を会長に提出しなければならない。

【平成31年1月18日改訂】

別表(第3条関係)

区 分	内 容	交付金の額 (割合・上限額)
1 本来行政が行うべき事業で、緊急を要する事業	(1) 公共施設の軽微な維持補修(※) 道路、側溝、河川、公園、カーブミラー、街路灯、花壇の整備、ゴミ集積場新設	100% 50万
	(2) 防災資機材(発電機、ガソリン携行缶、コード、リール、投光器、石油ストーブ、クリップランプ、懐中電灯、救急箱、無線機) ※各町内で市と協議した上で当協議会へ申請する。	100% 30万
	(3) 公民館の修繕	100% 30万
2 地域で自主的かつ主体的に取り組む事業	(1) 地域づくり支援事業(※) ① 生活環境の改善や景観づくり、自然環境保全事業等…ゴミ集積場の整備、案内板の設置 ② 歴史や文化の保存伝承…郷土芸能の記録保存、講習会、学習会(移動研修)、自治会記念誌発行等 ③ 地域交流…世代間交流、健康講座、高齢福祉活動等 ④ 防犯や交通安全…パトロールなど ⑤ その他…地域の特色ある事業、社会貢献事業、自治会の広報費援助、総会資料印刷費等 ※「飲食費」には支出できない。	75% 20万
	(2) 備品補助事業 ① 公民館整備補助(備品) ② 防災備品整備補助(備品) ③ その他(印刷機等のリース料も含む)	50% 50万
	(3) 地域住民の労力提供補助事業(公有地) ① 草刈り作業、環境整備、除雪作業(各項目上限5万円) (活動に係る20名以内のボランティア保険料を全額補助) ② その他	1時間以上 1,000円

(4) 自主サークル等の補助 会員数(※)が、10～30人→3万、31～50人→4万、51人以上→6万 ※但し、花西住民が半数以上であること	50% 会員数によって 上限がある
(5) その他（特別認定事業） 役員会が特に認めた事業	50% 20万

様式

特定の様式が必要な場合、下記様式をダウンロードし印刷してお使いください。

<地域づくり活動事業交付金>

様式1号 地域づくり活動事業費交付申請書

様式2号 地域づくり活動事業完了報告書及び事業費助成金交付請求書

<地域住民による労力提供に対する手当について>

地域住民の労力提供にかかる申請書様式

地域住民の労力提供にかかる報告書様式

別紙資料：十周年記念誌（PDF）

方針

当協議会は昨年度に引き続き、下記の4つを柱として取り組んでいきます。

- ① 町内・自治会の役員、担い手の意欲ある人材の養成。
- ② 地域支え合いのボランティア事業の継続。
- ③ 自主防災組織の活動を支援し、安全・安心な暮らしを守る。
- ④ 専門部会のあり方についての検討。

今年度の主な事業は下記の通りです。

- ① 町内会及びまちづくりを担う人材を育成する「花西未来塾」を開催します。
- ② 防災意識向上への取り組みを図ります。
- ③ 地域の方々の健康増進や生きがいをづくりを推進します。
- ④ 地域の方々が支え合う生活ボランティアの支援を継続します。
- ⑤ 各町内の公園を地域住民の交流と憩いの場としての充実を図ります。
- ⑥ 映画会、写真展、各種講座・研修を実施します。
- ⑦ 町内・自治会の情報活動を活発化させるため「町内会広報」の交流と支援を図ります。

1、総務企画事業

広報による積極的な情報発信に努め、地域内の諸団体との情報連携・交流、また地域づくりを担う人づくりの事業に継続して取り組みます。

- (1) 『広報花西まちづくり』の発行
- (2) 『花西未来塾』全2回開催
- (3) 町内会加入促進パンフレットの作成
- (4) ホームページの作成

2、生活環境事業

地域に居住する方々の生活環境向上を図る事業に取り組みます。

- (1) 環境施設一般整備事業
- (2) 美化緑化事業

3、文化教育振興事業

地域の芸術文化の発展に努め、住民相互の一体感醸成を図る事業に取り組みます。

- (1) 『第10回みんなが参加できる文化祭演芸発表会』の開催
- (2) 『第2回花西地区の魅力ある光景写真展』の開催

4、スポーツ振興事業

地域住民の方々が気軽に参加できるようなレクリエーション等に取り組み、体力づくりや生きがいを推進します。

- (1) 『第2回グラウンドゴルフ大会』の開催
- (2) 『第13回花西地区綱引き大会』の開催

5、保健福祉事業

地域に居住する方々が健康に生活できるよう、健康増進や生きがいを図る事業に取り組みます。

- (1) 終活のコツセミナー
- (2) 健康気功・太極拳

6、地域安全振興事業

地域の交通安全や防災対策、防犯活動を推進し必要な施設整備に努めるなど地域住民が安心して生活できる、明るく安全なまちづくりのための事業に取り組みます。

- (1) 被災地研修会
- (2) 防犯研修会
- (3) 交通マナー喚起のぼり旗等の作成

令和3年度収支予算（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

【 収入の部 】

単位:円

科 目	前年予算額	本年予算額	増 減 額	摘 要
交 付 金	11,460,000	11,460,000	0	
雑 収 入	40,000	40,000	0	印刷機等利用料、預金利息
計	11,500,000	11,500,000	0	

【 支出の部 】

科 目	前年予算額	本年予算額	増 減 額	摘 要
事務局支出費	7,960,000	7,842,000	△ 118,000	
事務費	800,000	780,000	△ 20,000	NTT使用料、発送費、事務用品等
人件費	790,000	750,000	△ 40,000	会長報酬、事務局長賃金、事務局員時間外手当
会議費	300,000	200,000	△ 100,000	役員会議出席費用弁償、茶等
地域活性化事業費	670,000	1,000,000	330,000	生涯学習、ボランティア、AED
自治会活動支援費	5,000,000	5,000,000	0	各地区申請事業全般
団体活動支援費	300,000	112,000	△ 188,000	自主サークル・各種団体等活動支援
予備費	100,000	0	△ 100,000	
総務企画部会	880,000	1,228,000	348,000	
会議費	80,000	96,000	16,000	
広報活動費	480,000	382,000	△ 98,000	年2回広報発行
企画事業費	320,000	750,000	430,000	未来塾・HP作成・町内会加入促進パンフレット
生活環境部会	990,000	645,000	△ 345,000	
会議費	40,000	45,000	5,000	
美化緑化事業費	50,000	100,000	50,000	美化緑化整備事業
環境施設事業費	900,000	500,000	△ 400,000	環境施設一般整備事業
文化教育振興部会	750,000	663,000	△ 87,000	
会議費	50,000	63,000	13,000	
芸術文化事業費	700,000	550,000	△ 150,000	第10回演芸発表会
生涯学習事業費	0	50,000	50,000	写真展
スポーツ振興部会	440,000	428,000	△ 12,000	
会議費	40,000	36,000	△ 4,000	
スポーツ振興事業費	400,000	392,000	△ 8,000	第2回グラウンドゴルフ、第12回綱引き大会
保健福祉部会	200,000	250,000	50,000	
会議費	65,000	81,000	16,000	
保健活動費	60,000	84,500	24,500	健康気功・太極拳
地域福祉活動費	75,000	84,500	9,500	『終活のコツ』セミナー
地域安全振興部会	280,000	444,000	164,000	
会議費	30,000	54,000	24,000	
交通安全対策費	100,000	100,000	0	交通マナー啓発のぼり旗
防災対策費	100,000	250,000	150,000	被災地研修
防犯活動費	50,000	40,000	△ 10,000	防犯セミナー
計	11,500,000	11,500,000	0	

★ 科目間の流用・充用はこれを認め、役員会へ一任とする。

令和2年度地域づくり交付金の返還金に係る、令和3年度の収支予算（案）について

【 収入の部 】

単位:円

科 目	予 算 額	摘 要
地域づくり交付金	695,165	令和2年度地域づくり交付金返還金
計	695,165	

【 支出の部 】

単位:円

科 目	予 算 額	摘 要
地域づくり交付金	695,165	丁合機の購入

計	695,165	
---	---------	--

数年前から耐震性が不十分で危険建造物だと指摘されていた花西振興センター・花西地区まちづくり協議会事務所は、花巻市総合福祉センターへ移転し、令和2年度を迎えました。

今年度の花西地区まちづくり協議会事業計画は次の3本柱を掲げました。

- ①町内・自治会の役員、担い手になる人材の養成を図る。
- ②地域支え合いのボランティア事業の具現化を進める。
- ③防災訓練等の取り組みを強化して、地域の人たちの安心・安全の暮らしを守る。

しかし新型コロナウイルス感染症が世界で猛威を振るい、我が国でも『2020東京オリンピック』開催は延期となりました。また、『緊急事態宣言』を2度も発せられ、国民の行動制限や自粛によって感染を抑えようとはしましたが、成果は十分とは言えません。花巻市でも感染拡大の抑制や防止のために、市の施設や振興センター、文化会館など使用・人数制限が行われ、会場確保が難しくなりました。毎年、文化会館で開催していた『通常総会』も、今年度は書面表決方式で、四役会と代議員3名で「いしがみ会館」で行いました。

- (1) 「花西未来塾」は10月3日、17日、31日、土曜日 全3回開催しました。
町内・自治会の役員、担い手になる人材育成を図る「花西未来塾」を総務企画部会が企画し、小中PTAを中心に76名が参加しました。講師に太田陽之氏（NPO法人花巻市民活動支援センター）を迎え、「なぜ町内会は必要なのか？」をテーマに、ワークショップ形式（参加・体験型講習会）で話し合いを行いました。成果として参加者たちが考えた「町内会加入促進のパンフレット」を元に総務企画部会で作成して広報花西まちづくりに掲載し、今年度の活動を終わりました。
- (2) 「花西地区除雪ボランティア」の活動はボランティア隊23名、除雪依頼登録軒数36軒と前年度の2倍の除雪活動を実施しました。（活動回数のべ208回、参加人数のべ290人）
今年は記録的な豪雪に見舞われて、除雪ボランティア隊が大活躍し、一人暮らしの高齢者や高齢者宅からは、「大変助かった」と喜ばれました。また今年は若葉町と西大通りの40代と50代の男性が、ボランティア隊の呼びかけに応じて参加してくれるという嬉しい事がありました。
- (3) 防災訓練等の取り組みの強化を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として「3密」を避けるため、やむなく中止することになりました。また他にも当協議会の恒例行事であった『演芸発表会』や『100人綱引き』も中止せざるを得ませんでした。『演芸発表会』を担当していた文化教育振興部会では、『演芸発表会』の代わりとして11月に初の『写真展』を感染予防対策を取りながら開催しました。保健福祉部会では中止した事業の代わりに、新型コロナウイルス感染症防止対策として『フェースシールド』や『消毒液』等を各町内会へ配布をしました。
- (4) その他
 - ① 防犯街路灯LED化の工事業者の入札方式を変更して依頼することにしました。
 - ② 事業推進のために、「地域づくり活動事業交付金内規」の見直しを行い、一覧表に整理しました。
 - ③ 身近な憩いの場所である各町内の公園整備のために調査を行い、砂場の砂補充など簡単な整備を市の公園緑地課に実施してもらいました。

専門部会活動報告

専門部会	会議	活動名	開催日	対象	参加人数	内容
総務企画部会	全10回 5月～2月 1回	広報『花西まちづくり』 (第38号・39号・40号)作成	5月15日 10月15日 3 月15日	花西住民		
		花西未来塾（全3回）	10月3日 10月17日 10月31日	小中PTA 町内会役員	76	テーマ「なぜ町内会が必要 なのか」 ワークショップ 講師：太田陽之氏 (NPO法人花巻市民活動支 援センター)
生活環境部会	全4回 5・6・7・ 8月	環境セミナー	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
		マナー遵守立て看板製作		花西 地区内		ゴミ分別：107枚 不法投棄：63枚 ベットのフン始末：60枚
		その他プラスチック分別看板 製作		花西 地区内		80枚製作
		ゴミ集積所掲示板製作		花西 地区内		3枚製作
		ゴミ集積所パトロール（当 番）用ベスト		花西 地区内		100着購入
文化教育振興部会	全6回 5・6・8・ 9・11・3 月	第10回みんなが参加できる文 化祭演芸発表会	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
		花西地区の魅力ある光景写真 展	12月12日～ 13日	花西 地区	52	花西地区内の町内行事や地区 内の名所を撮影した写真を展 示。 応募者：19名 出展数：43点

		ぎんどろ児童合唱団	活動休止			
スポーツ振興部会	全2回	第2回 ウインドゴルフ大会	グラ	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止		
	5・2月	第13回 花西地区100人綱引き大会		新型コロナウイルス感染防止のため開催中止		
保健福祉部会	全5回 5・9・ 12・2月	楽しいレクゲーム		新型コロナウイルス感染防止のため開催中止		
		健康料理教室		新型コロナウイルス感染防止のため開催中止		
		新型コロナウイルス感染症予 防対策備品の配布		各町内会館		マスク・フェイスシール ド・消毒液を各町内会館へ 配布
地域安全振興部会	全6回 5・7・8・ 10・2月	防犯講習会		新型コロナウイルス感染防止のため開催中止		
		花巻市交通安全コンクール 「チャレンジ100」		花西 地区		4チーム参加 全チーム100日無事故・無 違反を達成
		自転車マナー注意喚起 のぼり旗 作成				20本購入

地域活性化事業

生涯学習講座（事務局）

日時・場所	事業名・主な内容
第1回令和2年10月7日、第2回10月12日、第3回10月19日、第4回10月21日 花巻市文化会館第1・2会議室	「初心者向け水彩画教室」 講師：似内 顕也（花巻市生涯学習講師） 参加者のべ27名 水彩絵の基礎から果物や花を使ったデッサン、塗り方を学ぶ。
令和2年11月5日（木） 花巻市文化会館第1会議室	「和紙ちぎり絵教室」 講師：八重樫 三紀子（花巻市生涯学習講師） 参加者：7名 陶器のお皿に和紙のちぎり絵を貼って飾り皿を作成する。
令和2年12月23日（水） 花巻市文化会館第1・2会議室	「洋風しめ飾り教室」 講師：吉田 昌子（花巻市生涯学習講師） 参加者：10名 日本の伝統工芸品を現代風にアレンジをしたしめ飾りの作成

令和2年度収支決算（R2年4月1日～R3年3月31日）

【 収入の部 】

科 目	本年予算額	補正予算額	決算額	増減額	摘要
交 付 金	11,460,000	11,460,000	11,460,000	0	
雑 収 入	40,000	40,000	12,193	△ 27,807	12,120円印刷機収入、利息
計	11,500,000	11,500,000	11,472,193	△ 27,807	

【 支出の部 】

科 目	本年予算額	補正予算額	決算額	増減額	摘要
事務局支出費	7,960,000	9,013,800	8,572,900	△ 440,900	
事務費	800,000	800,000	708,305	△ 91,695	通信費、コピー機リース料他
人件費	790,000	790,000	704,059	△ 85,941	会長報酬、事務局長賃金
会議費	300,000	300,000	153,937	△ 146,063	出席実費弁償、お茶
地域活性化事業費	670,000	670,000	628,775	△ 41,225	除雪ボラ231,755円
自治会活動支援費	5,000,000	6,000,000	6,296,820	296,820	
団体活動支援費	300,000	300,000	81,004	△ 218,996	自主サークル支援
予備費	100,000	153,800	0	△ 153,800	
総務企画部会	880,000	880,000	767,375	△ 112,625	
会議費	80,000	80,000	65,000	△ 15,000	
広報活動費	480,000	480,000	435,670	△ 44,330	広報38・39・40号
企画事業費	320,000	320,000	266,705	△ 53,295	花西未来塾3回
生活環境部会	990,000	990,000	975,810	△ 14,190	
会議費	40,000	40,000	30,800	△ 9,200	
美化緑化事業費	50,000	50,000	0	△ 50,000	
環境施設事業費	900,000	900,000	945,010	45,010	分別看板、掲示板
文化教育振興部会	750,000	116,600	101,868	△ 14,732	
会議費	50,000	66,600	54,600	△ 12,000	
芸術文化事業費	700,000	50,000	47,268	△ 2,732	花西写真展
生涯学習事業費	0	0	0	0	
スポーツ振興部会	440,000	19,600	16,600	△ 3,000	
会議費	40,000	19,600	16,600	△ 3,000	
スポーツ振興事業費	400,000	0	0	0	
保健福祉部会	200,000	200,000	199,983	△ 17	
会議費	65,000	65,000	37,400	△ 27,600	
保健活動費	60,000	60,000	85,013	25,013	コロナ対策グッズ各地区配布
地域福祉活動費	75,000	75,000	77,570	2,570	
地域安全振興部会	280,000	280,000	142,492	△ 137,508	
会議費	30,000	30,000	42,600	12,600	
交通安全対策費	100,000	100,000	99,892	△ 108	自転車マナー喚起のぼり旗
防災対策費	100,000	100,000	0	△ 100,000	
防犯活動費	50,000	50,000	0	△ 50,000	
計	11,500,000	11,500,000	10,777,028		

収入決算額	支出決算額	残額	※残金は花巻市へ返還し、令和3年度に追加交付金
-------	-------	----	-------------------------

11,472,193	10,777,028	695,165	として申請する予定です。
------------	------------	---------	--------------

町内別事業費集計表

地区名	事業内容	補助率	補助額 (円)
西大通り	防犯街路灯LED化整備①更新13	1	698,875
	草刈り機3台	1/2	33,000
	パソコン1台	1/2	51,287
	50型液晶テレビ1台	1/2	30,283
	小計		813,445
材木町	大型テント一式	1/2	59,490
	地域住民の労力提供	1	47,000
	地域住民の労力提供	1	25,000
	カーブミラー整備	1	455,000
	排雪にかかる業者委託料	1	30,000
	小計		616,490
若葉町	防犯街路灯LED化整備①新設5・更新5	1	269,394
	防犯街路灯LED化整備③新設5・更新5	1	623,700
	防犯街路灯球切れ交換	1	18,700
	石油暖房機購入	1/2	91,800
	ボランティア保険加入	1	10,000
	地域住民の労力提供(草刈り作業)	1	24,000
	地域住民の労力提供(除雪作業)	1	52,000
	会館非常警報設備の整備一式	1/2	33,000
	物品整理用台車	1/2	92,675
	会館内掃除機2台	1/2	41,400
	小計		1,256,669
藤沢町	ニュースポーツ用具	1/2	18,465
	自治会館駐車場補修	1/2	43,340
	小計		61,805
石神町	いしがみ会館内畳表替え・ゴミ集積所修繕	1/2	213,180
	鉄製階段のサビよけ塗装	1	41,800
	側溝整備工事	1	104,500
	ボランティア活動保険料	1	5,250
	地域住民の労力提供(花壇整備作業)	1	25,000
	地域住民の労力提供(草刈り作業)	1	3,000
	地域住民の労力提供(除雪作業)	1	70,000
	防犯街路灯LED化整備③新設1・更新1・向き変更1	1	102,300
	石神町新和会備品整備(消火器、電子ホッチキス他)	1/2	38,669
	小計		603,699
	側溝ふた修繕・カーブミラー電柱取り付け2カ所	1	381,550

南万丁目	会館内火災報知器設置・消火器5本	1/2	36,612
	担架ベット・収納箱	1/2	51,964
	簡易ステージ(10畳分)	1/2	110,550
	会館内網戸整備	1/2	45,139
	防犯街路灯LED化整備②新設12	1	658,004
	除雪機の修繕等	1/2	11,580
	ボラ活動保険料・ガソリン携行缶他	1/2	5,218
	地域住民の労力提供(除雪作業)	1	70,000
	小計		1,370,617
北万丁目	側溝整備工事・カーブミラー整備3カ所	1	681,615
	防犯街路灯LED化整備①新設11・更新3	1	753,099
	防犯街路灯LED化整備②新設1・更新1	1	109,796
	除雪活動(保険料、労力提供、除雪機修理)	1	29,585
		小計	

令和3年度花西地区まちづくり協議会事業日程表

実施予定日	事業名	実施場所	対象	担当部門
4月24日(土) 午後3時～	第14回通常総会(書面議決)	文化会館第5・6会議室	全体役員会	事務局
6月28日(月) 午後2時～	教えて!地域の宝物	文化会館第1会議室	地区住民	市役所
7月22日(木)	「終活のコツ」セミナーは新型コロナウイルス感染防止のため中止します。			保健福祉
7月	陶芸講座	文化会館	地区住民	事務局
8月下旬	クラフトバック講座	文化会館	地域住民	事務局
9月	水彩画教室	文化会館	地区住民	事務局
10月3日(日)	第2回グラウンドゴルフ大会	日居城野運動公園	地区住民	スポーツ振興
10月10日(日)	第10回みんなが参加できる文化祭 演芸発表会	文化会館大ホール	地域住民	文化教育振興
10月	被災地研修	陸前高田	自主防災関係	地域安全振興
10月	花西未来塾	未定	町内会役員	総務企画部会
10月	陶芸講座	文化会館	地区住民	事務局
11月10日(水)	太極拳	文化会館	地区住民	保健福祉
11月27日(土) ～28日(日)	第2回花西地区の魅力ある光景写 真展	文化会館展示ホール	地区住民	文化教育振興
11月	干支繭作り講座	文化会館	地域住民	事務局
11月	初心者向け編み物教室	文化会館	地域住民	事務局
12月	ガラスアート講座	文化会館	地域住民	事務局
12月	洋風しめ縄講座	文化会館	地域住民	事務局

花巻市ホームページ「自主防災組織」より抜粋

◎自主防災組織とは

自主防災組織とは、地域住民一人ひとりが協力・連携し、自分たちの地域は自分たちで守るという考えのもと、災害発生時はもちろん、日ごろから地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むために、地域で自主的に設立する組織です。

◎自主防災組織の必要性

平成7年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などで生き埋めになったり閉じ込められたりして救助された人のうち、消防などの公的機関の救助によるものはわずか2パーセントで、半数以上の約60パーセントを助けたのは、家族や近所に住んでいる人たちでした。災害発生直後は、公的機関による支援や救助には限りがあるということです。大きな災害では、地域住民一人ひとりが「自分たちの地域や生命は自分たちで守る」という意識を持つことが重要ですが、個人の力だけでは災害から身を守り切ることは難しいと思われます。そこで隣近所の人が集まり、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むため、自主防災組織が必要となってくるのです。

◎自主防災組織の活動

(1) 平常時の活動

活動内容は組織によって様々ですが、まず災害が発生していない平常時の活動として

地域内の危険箇所や安全な避難経路などを確認する地域内の安全点検、

安否情報などを確認するための連絡網づくり、

災害時に援護が必要となる方への支援体制づくり、

自分の避難場所や災害時に持ち出すもの、緊急時の連絡先を確認しておくといった防災知識の普及

などが挙げられます。

それから、いざというときに、組織内の連絡や援護が必要な方への支援を実行できるようにするため、訓練も重要な活動となります。

(2) 災害時の活動

また、実際に災害が発生したときには

援助が必要な方の安否確認とその情報の共有や関係機関への伝達、

市から避難指示などが出た場合などの、地域内での避難誘導活動、

必要に応じてですが、あらかじめ決めておいた場所での給水や炊き出しなどの支援活動

さらには、初期消火や被災者の救助など

自分たちで出来る範囲で柔軟に行動し、必要に応じて市へ救援要請などの活動を行います。

◎花巻市内の自主防災組織の結成状況

花巻市の自主防災組織は、行政区や自治会、町内会をもとに結成されており、令和3年4月1日の時点で、217の組織が活動しています。市内の全世帯に対して、届出地域の世帯の割合は95.9パーセントになっており、現在も市と地域で自主防災組織の結成を推進しています。

花西地区の自主防災組織（令和3年4月1日現在）

地区名	組織名	届出年月日
藤沢町	花巻藤沢町自主防災会	H21.4.26
西大通り	西大通り自主防災会	H22.4.23
北万丁目	北万丁目自主防災会	H24.7.2
若葉町	若葉町自主防災会	H24.7.25
石神町	石神町自主防災組織	H24.9.27
南万丁目	南万丁目自主防災会	H24.10.4
材木町	材木町親和会自主防災会	H25.1.21

◎災害から自分や地域を守るため、私たちが心掛けるべきこと

いざという時に共に助け合えるようにするためにも、隣近所とのコミュニケーションを大切にしましょう。

普段何気なく交わっている、ご近所の方との挨拶も立派な「自主防災」になります。

大きな災害が発生したとき、救助や避難の場面では普段の近所づきあいが大きな力を発揮します。

ご近所の方々と挨拶を交わしたり、地域の集まりに積極的に参加したりして、皆さんの顔と名前を覚えるといった簡単なことから始めればよいと思います。

地域の安全を守るためには、一人ひとりの力が重要です。

普段から地域の人たちと交流して「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という意識を作ることが重要です。

自分の身は自分で、地域のことは地域で、地域でできないことは行政で、それぞれ可能な範囲で取り組んで、災害の被害を最小限に抑えることが大切です。

別紙資料：被災地マップ (PDF)

指定緊急避難場所と指定避難場所

花巻市では、災害の危険から命を守るため、公共施設を中心に「指定緊急避難場所」と「指定避難所」を指定しました。災害はいつ起こるか分かりません。突然の災害に備えて、自分の地域の指定緊急避難場所や指定避難所を確認しておきましょう。

避難対象地域	指定緊急避難場所	指定避難場所
西大通り	花巻市文化会館 若葉町三丁目16-22 24-6511	文化会館
材木町		若葉町三丁目16-22 24-6511
若葉町		定住交流センター (なはんプラザ)
藤沢町		大通り一丁目2-21 22-4412
石神町		花巻中学校
南万丁目 北万丁目		若葉町二丁目16-22 23-2151

指定緊急避難場所

災害が発生した場合や、発生する恐れのあるとき、その危険から逃れるための避難場所です。災害の種類によっては使用できない施設もあります。

災害時には指定緊急避難場所に逃げるのが基本ですが、深夜の大雨など、移動に危険が伴う場合は、安全な場所、例えば水害や土砂災害の危険性のない近隣の頑丈な建物や自宅の2階以上で山・崖から離れた部屋などに逃げるのも有効です。状況に応じて避難場所を選択しましょう。

土砂災害の危険がある場合は指定緊急避難場所への避難が基本です。

指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。災害の種類に関わらず使用できます。

指定緊急避難場所のほとんどは引き続き指定避難所として利用できます。自宅や地域の安全が確認されたら帰宅しましょう。

指定避難所は災害発生当初から開設されているものではありません。